

戦間期における歐州統合構想

小島 健

【要約】

第一次世界大戦後のヨーロッパでは、クーデンホーフ＝カレルギー伯爵によるパン・ヨーロッパ運動など歐州統合（建設）の構想が相次いで発表された。本稿の目的は、戦後経済の困難のなかで登場してきた歐州統合構想の背景とその具体的な内容を把握するとともに、それが運動としてどのように政治に影響を与える、第二次世界大戦後に連続する側面を持ったかを考察することにある。

そこで、本稿ではパン・ヨーロッパ運動の展開について辿るとともに、統合論者が注目した当時の国際カルテルについて検討する。次に、この問題が最初に国際的に注目された1927年のジュネーヴ国際経済会議での議論の分析を通して、国際カルテルを国際連盟の管理下におきそれを通じて歐州統合を実現しようとしたフランスの有力政治家ルシュールの構想を明らかにする。最後に、国際連盟の枠内で歐州連合を形成することを提案したフランス外相ブリアンの提案について、その内容とその後の経緯を辿ることによって、戦間期における歐州統合論の特徴とそれが挫折せざるを得なかった要因および第二次世界大戦後に与えた影響について考察する。

【キーワード】

歐州統合、歐州建設、パン・ヨーロッパ運動、国際カルテル、国際連盟

目次

はじめに

- I. 戦後の経済困難と国際カルテルの設立
- II. 欧州統合構想—パン・ヨーロッパ運動を中心に—
- III. 国際連盟におけるルシュールの提案
- IV. ブリアン覚書

むすび

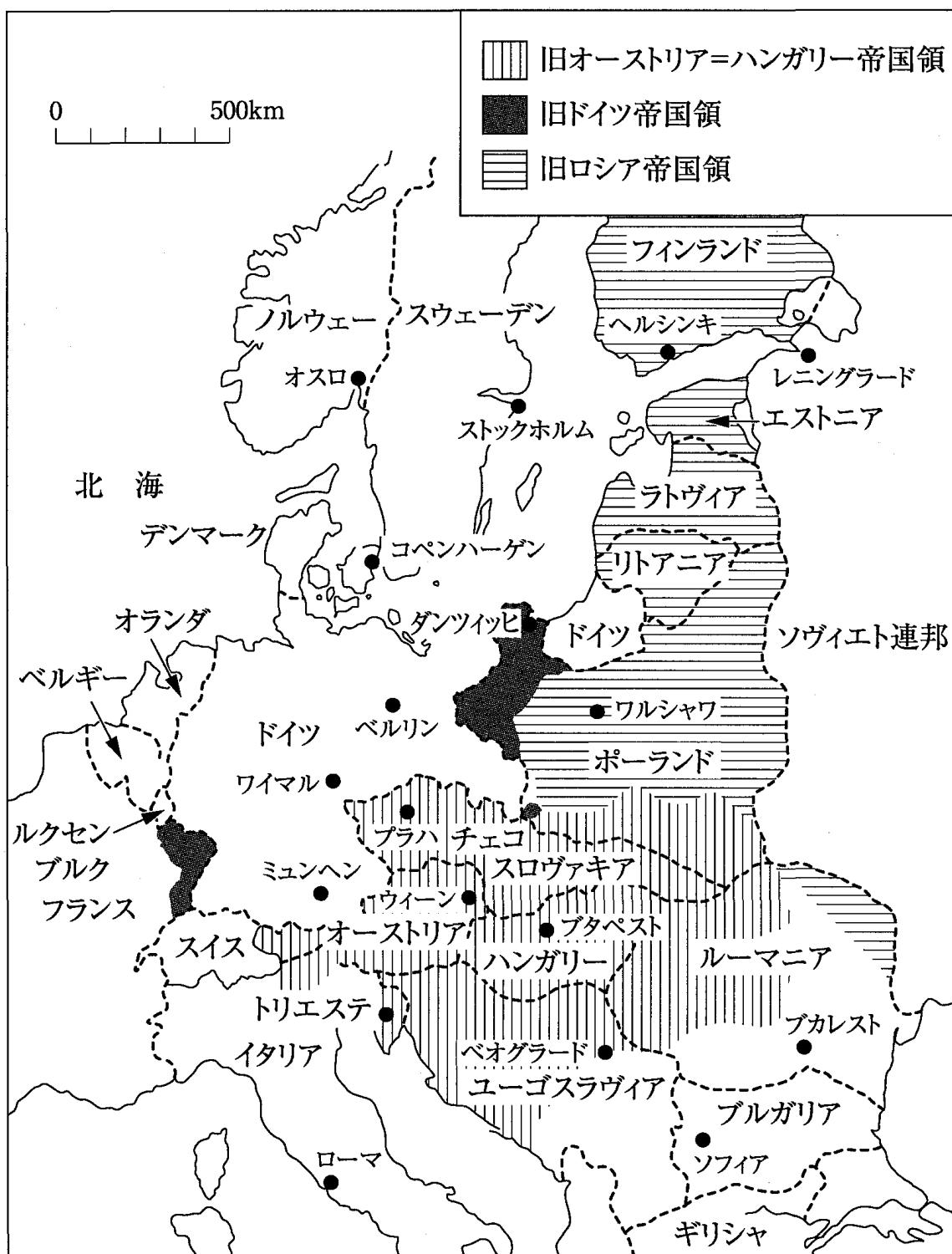
はじめに

第一次世界大戦によって世界経済の構造は大きく変化した。19世紀後半以降、急速に工業生産を拡大していたアメリカが、大戦中の連合国に対する債権によって債務国から債権国となり、世界経済の新しいリーダーとなった。また、帝政ロシアが革命によって滅び社会主义国ソ連が誕生した。

他方、戦火に見舞われたヨーロッパ諸国は大戦中の戦費をまかなうために海外投資の多くを失い債務国に転落した。さらに、大戦前にヨーロッパの販売市場であった地域では、大戦中、ヨーロッパからの輸入の急減によって現地の工業化が進行する一方、日本やアメリカからの輸入が増大した。大戦によってヨーロッパ工業国は、対外債権や国外資本を喪失したばかりか、多くの海外市場も失ったのである。

1919年のパリ講和会議の結果、敗戦国には賠償・領土分割などが課せられた。連合国と敗戦国ドイツとの間で結ばれたヴェルサイユ条約によって、ドイツには多額の賠償金が課せられ、普仏戦争でドイツが獲得した工業地域アルザス、ロレーヌはフランスに返還された。また、図1から分かるようにロシア帝国、ドイツ帝国、オーストリア＝ハンガリー帝国の領土だった中東欧地域には、民族自決の原則によって多数の新興国が建国された。この結果、ヨーロッパには多数の関税線が引かれることとなり、大戦前に存在した帝国を単位とする経済

図 1 第一次世界大戦後のヨーロッパ



(出所) Pollard, Sidney, *European Economic Integration 1815-1970*, London: Thames and Hudson, 1974, p. 132. (シドニー・ポラード (鈴木良隆・春美満子訳)『ヨーロッパの選択』有斐閣, 1990年, 187頁) より作成。

領域が分断される結果になった¹。

I. 戦後の経済困難と国際カルテルの設立

第一次世界大戦後、ヨーロッパにおいてはアメリカとの競争力格差や経済進出に対する警戒感が強く意識されるようになった。ヨーロッパでは、第一次世界大戦中、戦時の需要に応ずるために各国で重化学工業を中心に生産の拡張が計られ、さらに、戦後の復興景気の中で新たに資本設備が更新されたため、1920年代中頃になるとヨーロッパは過剰生産に見舞われた。また、ヴェルサイユ条約により国境線に大きな変更が起ったうえ、民族自決にもとづき建設された新興国が自立的経済を築くために工業化に着手したことも過剰生産に拍車をかけた。こうして、ヨーロッパ各国は自国産業保護のため関税率を引き上げるなど保護主義的政策を採用した。

一方、第一次世界大戦前のアメリカでは、すでに、自動車産業を中心にティラーの科学的管理法やベルト・コンベア・システムの導入によって大量生産方式が生み出された。1920年代アメリカは大衆消費社会に入り、フォードT型の成功によってモータリゼーションの時代を迎えた。こうして、戦後になると大量生産・大衆消費のもとで繁栄していたアメリカからヨーロッパへの輸出が増大した。さらに、その結果ヨーロッパで保護主義的傾向が強まると、多くのアメリカ企業は子会社の設立や現地企業の買収などの手段で直接ヨーロッパに進出した²。

大量生産・大量消費を基礎とするアメリカ企業の優位とヨーロッパ内の過剰

¹ 第一次世界大戦後にヨーロッパが直面した経済的解体の危機については、Pollard, Sidney, *European Economic Integration 1815-1970*, London: Thames and Hudson, 1974, pp. 131-134. (シドニー・ポラード (鈴木良隆・春見満子訳)『ヨーロッパの選択』有斐閣, 1990年, 185-189頁) を参照。

² アメリカ企業のヨーロッパ進出については、Chandler, Alfred D. Jr., *Scale and Scope*, Harverd University Press, 1990, Chap. 6. (安部悦生・川辺信雄・工藤章ほか訳『スケール・アンド・スコープ』有斐閣, 1993年, 第6章「組織能力の拡大」); Laux, James, *The European Automobile Industry*, New York, 1992, Chap. 6-7, を参照。

生産能力に直面して、1920年代のヨーロッパの経営者の間では「近代化」や「合理化」の必要性が叫ばれた。当時言われた「合理化」は、低生産性設備の廃棄と新鋭工場への生産の集中、科学的管理法の導入など企業における生産性向上を目的とするものにとどまらなかった。すなわち、「合理化」には、個別企業を越えた産業内における限界生産者の淘汰、集中・合併による巨大企業の設立、カルテルや企業間協定による市場と産業の組織化が含意されていた。

こうして、1920年代になると巨大生産設備や高度な研究開発能力を必要とする鉄鋼、化学、電機、レーヨンなどの重化学工業分野で、企業経営者は集中・合併による巨大企業の設立を行い、企業の大規模化が進んだ³。これらの産業では、国内において上位数社によって市場の大半が支配される寡占市場が成立し、国内カルテルの結成が容易となった。

さらに1925年から1926年を画期として、ヨーロッパでは工業製品を対象とする国際カルテルの設立が相次いだ。国際カルテルは、各国カルテル間の協定によって、ヨーロッパ市場における過当競争を回避し、各業者の共倒れを防ぐことを目的として設立された⁴。国際軌条組合（IRMA）などいくつかの国際カルテルはすでに第一次世界大戦前から存在していたが、戦後になると国際カルテルは消費財から生産財までの広い分野において形成されるようになった⁵。このため、第一次世界大戦後、国際カルテルは大きな注目を集める国際経済問

³ 今久保幸生は、戦間期におけるドイツ巨大電機企業によるヨーロッパ市場での活動が、この地域の市場空間統合の基盤となった点を指摘している。今久保幸生「越境する巨大企業」渡辺尚編著『ヨーロッパの発見』有斐閣、2000年。

⁴ 国際カルテルの活動については、とりあえず次の国際連盟による研究を参照。United Nations (以下、U.N.と略記), *International Cartels: a League of Nations Memorandum*, Lake Success, 1947. (長谷川幸生・入江成雄・森田憲訳『国際連合報告書 国際カルテル』文眞堂、1980年); League of Nations (以下、L.N.と略記), *Review of the Economic Aspects of Several International Industrial Agreements*, by P. St. Benni (Italy), C. Lammers (Germany), L. Marlio (France) and A. Meyer (Luxembourg), Geneva, 1930. (以下、*Review of Economic Aspects*と略記)。

⁵ U.N., *op. cit.*, p. 9. (邦訳、前掲書、5頁)。また、国際軌条組合 (International Rail Makers' Association.: IRMA) については、とりあえず Razous, Paul, *Cartels, trusts et diverses ententes de producteurs: création, fonctionnement, contrôle*, Paris, 1935, pp. 57-58, を参照。

題となった。

第二次世界大戦前の国際工業カルテルについては、戦間期以来多くの研究がなされてきた⁶。ただし、戦間期を通じて国際カルテルの研究を行い、国際会議などで議論を積み重ねていたのは国際連盟であった⁷。連盟が主催した国際会議では国際カルテルの問題など重要な経済問題が討議され、また連盟において経済問題を審議した連盟第二委員会においてもこの問題が取り上げられ、さらに連盟の依頼で当時の著名な専門家による調査報告書も作成されている。

1930年10月に、『国際工業協定の経済面での概観』と題される報告書が発表された⁸。この報告書を作成した経済専門家による研究委員会は、国際工業協定の設立・指導で重要な役割を演じた四人の指導的工業家によって構成され、国際協定の経済的側面について調査することを求められていた⁹。報告書は、20年代に結成された主要な12の国際カルテルごとに事例研究を行なった。研究

⁶ わが国における国際カルテルに関する先駆的研究として、有澤廣巳『カルテル・トラスト・コンツェルン（上）』改造社、1931年（有澤廣巳・脇村義太郎『カルテル・トラスト・コンツェルン』御茶の水書房、1977年に復刻）がある。また、最近の研究としては、Kudo, A. and Hara, T. (eds.), *International Cartels in Business History*, Tokyo, 1992; Nussbaum, H., *International Cartels and Multinational Enterprises*, Teichova, A., Levy-Leboyer, M. and Nussbaum, H. (eds.), *Multinational Enterprise in Historical Perspective*, London, 1986. (鮎沢・渋谷・竹村監訳『歴史のなかの多国籍企業—国際事業活動の展開と世界経済—』中央大学出版部、1991年) ; Jones, G., *The Expansion of British Multinational Manufacturing, 1890-1939*, Okochi, A. and Inoue, T. (eds.), *Overseas Business Activities*, Tokyo, 1984 ; 工藤章『イー・ゲー・ファルベンの対日戦略—戦間期日独企業関係史—』東京大学出版会、1992年がある。これら最近の国際カルテル研究においては、戦間期における国際的企業活動に注目するものや多国籍企業との関連を問うものが多い。

⁷ 国際連盟の経済問題への対応については以下を参照。Hill, M., *The economic and financial organization of the League of Nations: A survey of twenty-five Years' experience*, Washington, 1946. 李修二「国際連盟『経済・金融機構』の活動方法 1920～1939」『四日市大学論集』第3巻、第1号、1990年。

⁸ *Review of the Economic Aspects.*

⁹ L. N., *The Monetary and Economic Conference (London, 1933) : An account of the preparatory work for the conference and an outline of the previous activities of the economic and financial organization of the League of Nations*, Geneva, 1933, pp. 78-79.

の対象となったのは、国際鉄鋼カルテル、仏独ルクセンブルク冶金協定、国際レール協定の三つの金属工業の国際協定、さらに非鉄金属に関する国際協定、ヨーロッパ・アルミニウム・カルテル、ヨーロッパ・水銀カルテル、仏独カリ協定、アニリン染料協定、国際にかわ製造業者組合(Edipos)、国際人絹工業協定、ヨーロッパ・リノリウム・トラスト、国際白熱電球カルテルである。

この研究によると、1920年代後半に国際カルテルの成立により市場の組織化が進んだ産業においては、価格が安定したので、生産者にとっても消費者にとっても好ましい状態になった。また、国際工業協定の内容はそれぞれ異なるが、価格取り決めはなく生産割当てを行なうのが一般的であり、価格取り決めを行なったアルミニウム・カルテルのような例はわずかである¹⁰。また、報告書は、第一次世界大戦後における国際カルテル結成の理由について、戦後の諸国家による通商政策や新興国の登場によって通商上の困難が増大し、このような状況に巨大企業が対応していくなかで国際カルテルが形成されたと説明している。

1925年から26年を画期として国際カルテルの設立が相次いだが、その先駆となったのが白熱電球カルテルで、これは大戦により中断していたものが1924年に再建されたものであった。また、1926年には、仏独苛性カリ協定が成立し、さらに、アニリン染料のヨーロッパ・カルテルも1927年に設立された。

国際カルテルの中でも、「最も包括的な例」¹¹として注目されるのが国際鉄鋼カルテル(International Steel Cartel/Entente Internationale de l'Acier)である。1920年代後半、各国鉄鋼業の生産に占める輸出の比率は、ドイツ20-30%，フランス40-45%，ベルギー・ルクセンブルク70-75%と極めて高く、ヨーロッパ市場で激しい競争に直面していた。「独仏両政府の圧力のもとで、これまでひどく敵対し合っていた両国の鉄工業は、協調しあわねばならぬという次第になった。2年にわたる、実に骨の折れる交渉を経て」¹²、最終的にはルク

¹⁰ *Review of Economic Aspects*, p. 26.

¹¹ L. N., *Cartels and Trusts and their Development*, by P. de Rousiers, Geneva. 1927, p. 18.

¹² Ziebura, Gilbert, *Weltwirtschaft und Weltpolitik 1922/24-1931: Zwischen Rekonstruktion und Zusammenbruch*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1984, p. 101. (G. チブ)

センブルクの巨大製鉄企業アルベット (ARBED) のエミール・マイリッシュ (Emile Mayrisch) がイニシアチヴをとて1926年9月国際鉄鋼カルテルの結成にこぎつけた。国際鉄鋼カルテルの結成に参加したのはフランス、ドイツ、ベルギー、ルクセンブルクおよびザールの製鉄業者であった。これは具体的には鉄鋼の生産割当てを行うものであり、ドイツ40.45%，フランス31.89%，ベルギー12.57%，ルクセンブルク8.55%，ザール6.54%の国別割り当てが決定した。国際鉄鋼カルテルにはその後、中東欧諸国の業者も参加した。この組織は直接には粗鋼を対象としたが、しかし、そのまわりには軌条、鋼管、線材の製品別カルテルも別に作られた¹³。

以上のように20年代半ばに、重要産業で国際カルテルが設立されたが、その大多数は主にヨーロッパを中心として成立していた。その理由は、表1からわかるように、工業製品の世界輸出の大半（大陸ヨーロッパで50%弱、イギリスを加えると約70%）をヨーロッパが占めたことにある。当然、貿易の対象とな

表1 世界輸出総額に占めるヨーロッパの割合
(単位: %)

地 域	年	原 材 料 お よ び 半 製 品			工 業 製 品		
		1925	1929	1935	1925	1929	1935
大陸ヨーロッパ		24	29	31	47	49	49
イギリス		5	5	6	25	20	21
(ヨーロッパ合計)		29	34	37	72	69	70
アメリカ		20	18	15	14	18	13
その他諸国		51	48	48	14	13	17
世界総計		100	100	100	100	100	100

(出所) U.N., *International Cartels*, New York, 1947, p. 3. (邦訳, 6頁).

ヲ（三宅正樹訳）『世界経済と世界政治—再建と崩壊 1922-1931』みすず書房, 1989年, 127頁).

¹³ 国際鉄鋼カルテルについては多くの研究があるが、とりあえず以下を参照。Kiersch, G., *Internationale Eisen-und Stahlkartelle*, Essen, 1954年。(八幡製鉄所ほか訳『国際鉄鋼カルテル—その機構と運用の実態—』鉄鋼新聞社, 1955年); Hexner, E., *The International Steel Cartel*, Chapel Hill, 1943; 工藤章「国際粗鋼共同体(1926-1932年)とドイツ鉄鋼業」『社会科学紀要』(東京大学教養学部) 第32輯, 1982年。

る商品が国際カルテルの対象となった。他方、アメリカは、19世紀後半から工業生産国として成長しこの時期すでに世界第一の工業国であったが、世界輸出の15%程度を占めるにすぎず、その上、反トラスト法がアメリカ工業の国際カルテルへの参加を妨げていた。

II. 欧州統合構想—パン・ヨーロッパ運動を中心に—

第一次世界大戦後、ヨーロッパの弱体化が明らかとなり、他方でアメリカの繁栄と社会主義ソ連の成立を目の当たりにして、ヨーロッパでは様々な欧州統合案が提唱された¹⁴。イタリアの自動車企業フィアット社長のジョバンニ・アニエリ (Giovanni Agnelli) が経済学者アッティリオ・カビアティ (Attilio Cabiati) との共著として1918年に出版した『欧州連邦か国際連盟か』は、近代国家における主権の拡大を批判し、外交、防衛、通商などの権限を国家から委譲された欧州連邦の創設を提案した。また、同書では欧州連邦内で行われる分業はヨーロッパに経済的利益をもたらすとして、アメリカに匹敵する大規模市場の必要性を訴えた¹⁵。

また、ジョン・メイナード・ケインズ (John Maynard Keynes) は、1919年の『平和の経済的帰結』において、ヴェルサイユ条約を、「ヨーロッパの経済的復興のための条項を何一つ含んでいない」¹⁶と批判し、同書のなかで独自

¹⁴ 戦間期の欧州統合構想に関する主要な文書は以下の文献に収録されている。Dumoulin, Michel et Stelandre, Yves, *L'idée européenne dans l'entre-deux-guerres*, Louvain-la-Neuve: Academia, 1992; Weigall, David and Stirk, Peter (eds.), *The Origins and Development of the European Community*, Leicester/London: Leicester University Press, 1992.

¹⁵ “Document 1.1 Giovanni Agnelli and Attilio Cabiati, ‘European Federation or League of Nations ?’, 1918”, Weigall and Stirk (eds.), *op. cit.*, pp. 6-7; Pinder, John, “Federalism in Britain and Italy: Radicals and the English Liberal Tradition”, Stirk, Peter M. R. (ed.), *European Unity in Context: The Interwar Period*, London, 1989；八十田博人「スピネッリの歐州同盟構想」日本EC学会編『ECの政治統合』有斐閣, 1993年, 2-3頁。

¹⁶ Keynes, John Maynard, *The Economic Consequences of the Peace*, The Collected Writings of John Maynard Keynes Vol. II, London/Basingstoke: Macmillan, 1971

の提案を行った。そのなかには、連合国によって既に設立されている石炭委員会を国際連盟の付属機関として、これに敗戦国ドイツや中東欧諸国、北欧中立国も参加させ、国際連盟の管理下で石炭の生産を組織すべきであるとする提案があった。また、ケインズは「国際連盟の贊助のもとに自由貿易同盟を設立し、同盟加盟諸国は他の加盟国の生産物に対しては何らの保護関税も課さない義務を負うものとする」¹⁷との提案も行っている。前者は第二次世界大戦後の欧洲石炭鉄鋼共同体、後者は欧洲経済協力機構を先取りする提案として注目に値する。

以上その他にも戦後多くの欧洲統合の提案が出され、20年代にはこれを支持する団体が結成されたが、これらの提案や運動の多くは社会的な影響力を持たなかった。これに対して、ヨーロッパ各国の有力政治家を動かす運動へと結実したのが、旧オーストリア＝ハンガリー帝国の伯爵であるリヒャルト・クーデンホーフ＝カレルギー (Richard N. Coudenhove-Kalergi) によるパン・ヨーロッパ運動であった。彼の運動は、1922年11月にウィーンとベルリンの新聞に「パン・ヨーロッパ」¹⁸と題する論説を発表したことに始まる。翌年1923年10月には著書『パン・ヨーロッパ』¹⁹をドイツ語で出版し、自身の考えを詳しく述べてこの運動への支持を訴えた。

本書の序文でクーデンホーフ＝カレルギーは、パン・ヨーロッパとはヨーロッパをそれに応じた政治・経済的連邦に結合することによる自助を意味すると述べている²⁰。彼が考える当時の世界勢力図は図2のようなものであった。そ

(First edition 1919), p. 143. (早坂忠訳『ケインズ全集第2巻 平和の経済的帰結』東洋経済新報社、1977年、178頁)。

¹⁷ Keynes, *op. cit.*, pp. 167-168. (邦訳、前掲書、207-208頁).

¹⁸ Coudenhove-Kalergi, Richard, 'Pan-Europa', *Neue Freie Presse*, 16 November, 1922. (「パン・ヨーロッパ運動40年の歴史」『クーデンホーフ・カレルギー全集』第9巻、鹿島研究所出版会、1970年に所収).

¹⁹ Coudenhove-Kalergi, Richard, *Pan-Europe*, Alfred A. Knopf, New York, 1926. (R. N. クーデンホーフ・カレルギー (鹿島守之助訳)『パン・ヨーロッパ』鹿島研究所出版会、1961年。鹿島守之助訳編『クーデンホーフ・カレルギー全集』第1巻、鹿島研究所出版会、1970年にも所収).

²⁰ Coudenhove-Kalergi, *op. cit.*, p. XV. (邦訳、同上書、30頁).

して、クーデンホーフ＝カレルギーは、今後世界には4つの大勢力圏すなわちイギリス、ロシア、アメリカ、東アジアが台頭し、分裂したままのヨーロッパはこれらの地域に対抗できないと主張して、ヨーロッパが連合する必要性を訴えたのである²¹。パン・ヨーロッパの構成は表2に示されたとおりであり、パン・ヨーロッパの勢力圏にはアフリカ・アジア・太平洋・南米にある海外領土も含まれていた。ヨーロッパは、表3の国際比較で示されるように、一体となってはじめて他の4つの勢力圏と対等になることができる。

また、クーデンホーフ＝カレルギーの言うイギリスとは、歴史的・文化的にヨーロッパに属さないインドなどの領土を持つ大英帝国を意味していた。面積や人口においてヨーロッパを超えて文化的に異質な大英帝国をパン・ヨーロッパに編入することは現実的でない。ただし、彼はイギリス本国がヨーロッパと歴史的・文化的つながりを持ち、民主主義という共通の価値観を持つことから、将来イギリスがパン・ヨーロッパに入る可能性を示していた。すなわち、「イングランドとアイルランドのパン・ヨーロッパへの加入は、イギリス世界帝国瓦解後はじめて可能となるであろう」²²。ただし、その場合でもイギリスはアメリカと言語、血統、文化面での結びつきが強く、必ずしもパン・ヨーロッパへの加盟を望むとは限らず、いずれにせよ「イギリス帝国が強大であるかぎりこの問題は遠い将来のことである」。したがって、当分の間は「パン・ヨーロッパは、イングランドを除外して建設されなければならない。しかし、イングランドを敵とするものではない」²³として、イギリスとの協力関係を維持しての欧州統合をクーデンホーフ＝カレルギーは主張した。彼のイギリスについての見解は、戦後の欧州統合に対するイギリスの態度変化を予見するかのよう興味深い。

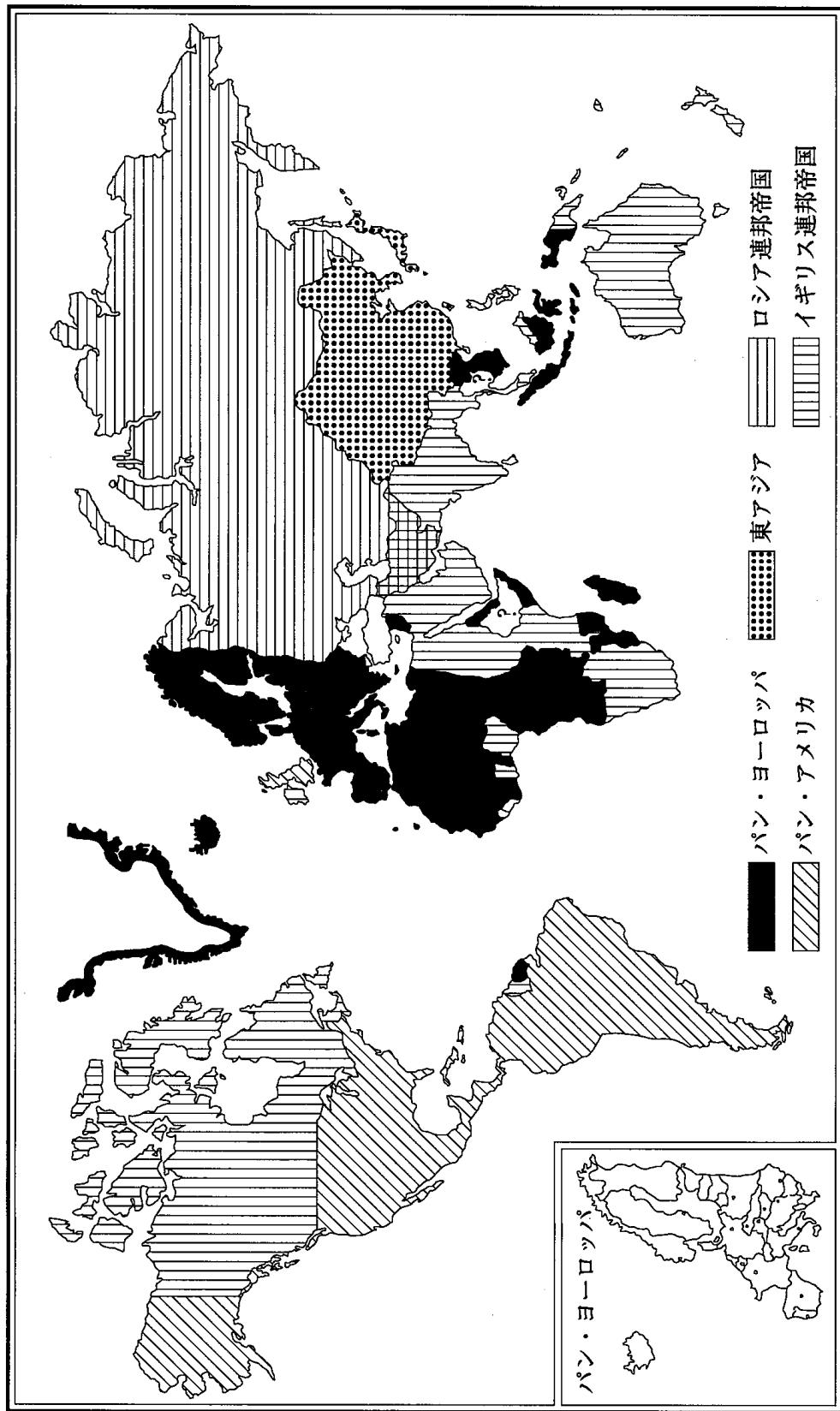
『パン・ヨーロッパ』の出版と同時にパン・ヨーロッパ連合（Pan-Europe Union）が設立され、本書の付録には連合の会員申込書が添付されていた。出版後の1カ月間だけで1000名以上の申し込みがあった。連合は会員の増加を背

²¹ Coudenhove-Kalergi, *op. cit.*, pp. 14-16. (邦訳、同上書、46-47頁).

²² Coudenhove-Kalergi, *op. cit.*, p. 41. (邦訳、同上書、65頁).

²³ Coudenhove-Kalergi, *op. cit.*, p. 42. (邦訳、同上書、66-67頁).

図2 クーデー・ホーフ＝カレルギーの世界勢力図



(出所) Coudenhove-Kalergi, Richard N., *Pan-Europe*, New York: Alfred A. Knopf, 1926, Table III: Map of the World より作成。

表2 パン・ヨーロッパ諸国の概観

パン・ヨーロッпа諸国					
I. 主要国			II. ヨーロッパ領西アフリカ		
	1,000			1,000	
	平方キロ メートル	人口		平方キロ メートル	人口
A. 国			1. フランス領	9,440	31,775
1. ドイツ	472,034	59,853	2. ベルギー領	2,357	10,153
2. フランス	550,986	39,210	3. ポルトガル領	1,297	4,629
3. イタリア	310,095	38,836	4. イタリア領	1,115	578
4. ポーランド	386,479	27,179	5. スペイン領	335	786
5. スペイン	505,155	21,347	合 計	14,544	47,921
6. ルーマニア	316,132	17,393	散在する植民地		
7. チェコスロバキア	140,325	13,661		1,000	
8. ユーゴスラヴィア	148,989	12,017		平方キロ メートル	人口
9. ハンガリー	92,806	8,119	1. オランダ領	2,042	49,535
10. ベルギー	30,440	7,540	2. フランス領	1,759	27,296
11. オランダ	34,201	7,087	3. ポルトガル領	788	3,344
12. オーストリア	83,904	6,527	4. イタリア領	479	968
13. ポルトガル	91,948	6,033	5. デンマーク領	88	14
14. スウェーデン	448,460	5,988	合 計	5,156	81,157
15. ギリシャ	147,634	5,065	概観		
16. ブルガリア	103,146	4,958		1,000	
17. スイス	41,298	3,880		平方キロ メートル	人口
18. フィンランド	337,565	3,403	1. パン・ヨーロッパ	5,004	300,351
19. デンマーク	44,416	3,289	2. ヨーロッパ領 西アフリカ	14,544	47,921
20. ノルウェー	223,793	2,650	3. 散在する植民地	5,156	81,157
21. リトアニア	85,271	2,011	合 計	24,704	429,109
22. ラトヴィア	65,791	1,596			
23. エストニア	47,549	1,111			
24. アルバニア	37,554	877			
25. ルクセンブルク	2,586	261			
26. アイスランド	102,846	95			
B. 領土					
1. ダンツィッヒ	1,914	365			
2. モナコ	21	22			
3. サンマリノ	59	12			
4. リヒテンシュタイン	159	11			
5. アンドラ	452	5			
合 計	5,034,035	300,351	合 計	24,704	429,109

(出所) Coudenhove-Kalergi, Richard N., *Pan-Europe*, New York: Alfred A. Knopf, 1926, Table I: The States of Pan-Europe より作成。

表3 五大勢力圏の比較

1. 國際的構成					
1. パン・ヨーロッパ			2. パン・アメリカ		
	100万			100万	
	人 口	平方キロ メートル		人 口	平方キロ メートル
宗主国	300	5	合衆国(植民地を含む)	118	9.7
植民地	129	19.7	ラテン・アメリカ	91	22.8
合 計	429	24.7	合 計	209	32.5
3. 東アジア					
				100万	
				人 口	平方キロ メートル
中国(近隣諸国を含む)				440	11.1
日本(植民地を含む)				80	0.68
			合 計	520	11.78
4. ロシア連邦			5. イギリス連邦		
	100万			100万	
	人 口	平方キロ メートル		人 口	平方キロ メートル
ソビエト・ロシア 連邦諸国及び領域	90	16.4	本国及び自治領	70	20
	60	7	植民地及び保護領	394	19.3
合 計	150	23.4	合 計	464	39.3
2. 人 口					
1. パン・ヨーロッパ	2. パン・アメリカ	3. 東アジア	4. ロシア連邦	5. イギリス連邦	
3. 面積					
1. パン・ヨーロッパ	2. パン・アメリカ	3. 東アジア	4. ロシア連邦	5. イギリス連邦	

(出所) Coudenhove-Kalergi, Richard N., *Pan-Europe*, New York: Alfred A. Knopf, 1926, Table II: The International Complexes より作成。

景に、中央事務局をウィーンに置き、各国内ではパン・ヨーロッパ協会を組織した。

パン・ヨーロッパ連合の綱領の概略は次のようなものである²⁴。パン・ヨーロッパ運動は、国内政治からは独立したヨーロッパ連合のための大衆運動である。連合の目的は、意欲と能力をもつすべての欧洲諸国の相互の平等と平和に立脚した政治経済連合を創設することである。世界政治に関しては、連合は他の大陸や国際連盟と友好的協力を図る。国内政治に関しては、連合はそれに関与することを自制する。組織面では、連合は各国によって組織される。各国内においては独立の協会を設立する。綱領からは連合の政治的中立性、政治経済的協力を基盤とすること、すべての欧洲諸国に開かれておりイギリスとロシアを最初から排除はしていないことが分かる。

オーストリア政府は、パン・ヨーロッパ連合の中央事務局に旧ハプスブルク家のホーフブルグ宮殿内の建物を提供し、首相のイグナツ・ザイペル (Ignaz Seipel : キリスト教社会党) がオーストリア協会の会長に就任した。また、副会長には元首相で外相のカール・レンナー (Karl Renner : 社会党) が就いた。パン・ヨーロッパ連盟の機関紙『パン・ヨーロッパ評論』は1924年5月に創刊されたが、当初はドイツ語のみであったこともあり、運動はウィーンからオーストリア全土およびドイツに支持者を拡大した。

ドイツでは国会議長パウル・レーベ (Paul Löbe : 社会民主党) が国内協会の会長となり、エリヒ・コッホ (Erich Koch : 民主党) が副会長を引き受けた。また、高名な経済学者であるヒャルマール・シャハト (Hjalmar Schacht) は国会での討議において運動を支持する重要な演説を行っている。金融の専門家であるシャハトはとくに欧洲に通貨同盟を作る構想に熱心だった²⁵。また、後の西ドイツ首相で当時ケルン市長だったコンラート・アデナウアー (Konrad Adenauer) も支持者であった。なお、ドイツ外相グスタフ・シュト

²⁴ 『クーデンホーフ・カレルギー全集』第1巻、180頁。

²⁵ Heater, Derek, *The Idea of European Unity*, New York: St. Martin's Press, 1992, p. 128. (デレック・ヒーター (田中俊郎監訳) 『統一ヨーロッパへの道』岩波書店, 1994年, 193頁). ただし、訳文は翻訳書通りではない (以下、同じ)。

レーゼマン (Gustav Stresemann) は、イギリスとロシアに対する配慮から連盟の正式の会員とはならなかったが、水面下でこの運動を熱心に支持した。

チェコスロバキア国籍であるクーデンホーフ＝カレルギーは、自國の大統領トマス・マサリク (Tomáš Masaryk) さらに外務大臣エドワルド・ベネシュ (Eduard Beneš) からも支持を取り付けることに成功した。小協商国の立役者で国際的知名度の高かったベネシュがチェコスロバキア協会の名誉会長を引き受けたことによって弾みがつき、運動は小協商国さらにフランスへと展開した。

フランスでは、元首相ポール・パンルヴェ (Paul Painlevé), ジョゼフ・カイヨー (Joseph Caillaux), エドワール・エリオ (Edouard Herriot) などの有力政治家が支持者となり、産業界とも関係の深い元大臣ルイ・ルシュール (Louis Loucheur) がフランス協会の会長を引き受けた。また、戦後フランス大統領となるジョルジュ・ポンピドー (Georges Pompidou) も支持者だった²⁶。そして、機関誌の『パン・ヨーロッパ評論』はドイツ語版だけでなくフランス語版も出版されるようになった。

イギリスにおいても、ウィンストン・チャーチル (Winston Churchill), 植民地大臣だったレオポルド・エイメリー (Leopold Amery) がクーデンホーフ＝カレルギーの活動に感銘を受けていた²⁷。

著書の出版と同時に設立されたパン・ヨーロッパ連合は、ヨーロッパの有力政治家や経済界の指導者の支持を得て、1920年代後半にパン・ヨーロッパ運動は大きな高まりを見せた。連合には著名な文化人であるトーマス・マン (Thomas Mann), リヒャルト・シュトラウス (Richard Strauss), オルテガ・イ・ガゼット (Ortega y Gasset), ポール・ヴァレリー (Paul Valery) なども名を連ねたが、綱領が目指していた大衆運動には発展せず、エリート層の運動にとどまった点に留意する必要がある²⁸。

『パン・ヨーロッパ』の1926年版にクーデンホーフ＝カレルギーは、「パン・

²⁶ Urwin, Derek W., *The Community of Europe: A History of European Integration since 1945*, London/New York, Longman, 2nd edition, 1995, p. 5.

²⁷ Heater, *op. cit.*, pp. 127-128. (邦訳、前掲書、192-193頁)。

ヨーロッパの3年間」²⁹と題する論文を追加し、この間の運動の進展について説明している。国別のパン・ヨーロッパ協会は、ドイツ、オーストリア、フランス、チェコスロバキア、ハンガリー、ポーランドおよびスイスで設立されたか、創設が準備されている。協会の会長はほとんどが元大臣の有力政治家であった。

パン・ヨーロッパ運動が高揚を見せるのは、1926年10月4日-8日にウィーンで開催された第一回パン・ヨーロッパ会議であった。前年にドイツ西部国境の現状維持を固定化したロカルノ諸条約が締結されたことによって、ドイツが国際社会に復帰し、仏独和解の機運が高まっていたことが会議の成功の背景にあった。1925年10月にイギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギー、ポーランド、チェコスロヴァキアの7カ国により調印されたロカルノ条約は、ライン非武装と相互不可侵を主内容とする地域的集団安全保障の枠組みであった。また、同条約によって1926年9月8日ドイツは常任理事国として国際連盟に加盟を果たした。フランス外相アリストイード・ブリアン (Aristide Briand) とドイツ外相シュトレーゼマンによる仏独和解を軸とする「ロカルノ精神」がパン・ヨーロッパ会議への追い風となった。

会議には2000人以上の支持者が参加した³⁰。会議の名誉議長にはオーストリアのザイペル首相、チェコのベネシュ外相、フランス元首相カイヨー、国際連盟ギリシャ代表ニコラス・ポリティス (Nikolaos Politis)、イタリア元大臣カルロ・スフォルツァ伯爵 (Conte Carlo Sforza) が就任した。また、国際連盟も連合からの招聘に応えて正式代表を会議に参加させた。また、ロシアから

²⁸ Heater, *op. cit.*, p. 128. (邦訳、前掲書、192-193頁).

²⁹ "Three Years of Pan-Europe", Coudenhove-Kalergi, *op. cit.* (「パン・ヨーロッパ運動の三カ年」、クーデンホーフ＝カレルギー、前掲書、第12章)。また、Document 1.2 Richard N. Coudenhove-Kalergi, 'Three Years of Pan-Europe', 1926, Weigall and Stirk (eds.) , *The Origins and Development of The European Community*, Leicester/London: Leicester University Press, 1992, p. 8 も参照。

³⁰ 第一回パン・ヨーロッパ会議については、Idid.; Pegg, Charl H., *Evolution of the European Idea, 1914-1932*, Chapel Hill/London: University of North Carolina Press, 1983, pp. 71-74, を参照。

はアレクサンドル・ケレンスキー (Aleksandr Kerenskii) が参加し、イギリスからも参加者があった。

会議で演説を行った人物は多数にのぼりその過半は指導的政治家だったが、なかには元ベルリン工科大学教授ユリウス・ヴォルフ (Julius Wolf) のような経済界と関係の深い経済統合論者もいた。ヴォルフは、当時のドイツの経済学者としてはめずらしく個人主義を基礎とする自由主義的経済学者であり国際主義者でもあった。彼は、1904年にアメリカの競争力に対抗することを念頭に中欧諸国が経済政策面で協調し経済統合を進めることを目的として、中欧経済協会を設立し副会長となって協会の活動を指導した。協会には工業、商業、農業各界の有力者が参加し、協会はドイツばかりでなくハンガリー、オーストリア、ベルギーにも設立され、活動は第一次世界大戦が終わるまで続いた³¹。ヴォルフのような人物の参加は、パン・ヨーロッパ運動が次に見るように経済面で大きく展開するだけに興味深い。

パン・ヨーロッパ会議の成果としては、まず示威運動として成功したこと、国際連盟との緊密な協力関係ができたこと、そして経済問題に取り組むことになったことである。すなわち、パン・ヨーロッパ経済委員会の創設が決まり、経済事務局をブリュッセルに設置することになった。また、国内協会の会長によって構成される中央理事会が運動の指導を行うことになり、クーデンホーフ＝カレルギーが連合の総裁に就任することが承認された。最後に第二回会議が1927年10月9日から11日までブリュッセルで開催することが決定された。

1927年、パン・ヨーロッパ連合の中央理事会がパリで開催され、そこでフランス外相ブリアンは中央理事会の名誉総裁を引き受けた。このことによって、連合に対する世間の評価は高まった。ブリアンは、第一次世界大戦後に世界平和と国際連盟の強化のために活躍し1925年にはロカルノ条約という画期的な功績をあげ、1926年にシュトレーゼマンとともにノーベル平和賞を受賞した知名

³¹ ヴォルフと彼が設立した中欧経済協会について詳しくは、藤瀬浩司「ユリウス・ヴォルフと中欧経済協会 1904-1918」『経済科学』(名古屋大学) 第44号第3号、1996年、を参照。

度の高い政治家だった。彼は1928年には米国務長官ケロッグとともにパリ不戦条約（ブリアン・ケロッグ協定）³²の締結でも指導的役割を果たし、1920年代の国際政治における影響力はきわめて大きかった。

欧州統合運動は、ヨーロッパに広域経済圏を創設することによってアメリカの競争力に対抗しようと考えていた仏独の近代的経営者達の支持を獲得した³³。1926年にはフランスの経済学者シャルル・ジッド（Charles Gide）を会長に欧州経済関税同盟（Union économique et douanière européenne）がパリで結成された³⁴。同様の組織が欧州の他の都市でも設立され、これらは「関税休戦」を主張した³⁵。同盟は工業生産を発展させ価格を引き下げる可能にするため欧州に大市場を形成することを目標としていた。そのため同盟は、経済界に経済を土台としてヨーロッパを統合する必要性を説いたが、それは関税引き下げの主張であり、貿易自由化の運動だった。

パン・ヨーロッパ運動と産業界を媒介し、パン・ヨーロッパ会議での議論にあるヨーロッパ「大市場」を創出する運動において指導的役割を果たしたのが、フランスの有力政治家で産業界にも太いパイプを持つルシュールであった³⁶。パン・ヨーロッパ運動は政治的活動であるが、クーテンホーフ＝カレルギーはフランスとドイツの経済界の協調関係を促進する目的で、パリとベルリンに経済評議会（Economic Councils）を設立した。ルシュールは、この評議会のフランス側の指導者として活動した。

³² 1927年に仏外相ブリアンの提案によりまず米仏間で合意され、さらにケロッグ米国務長官の提案で1928年8月15カ国がパリで締結した。後に63カ国がこれに参加した。条約は、国際紛争解決のためと国策遂行のための戦争の放棄を主な内容とする。

³³ Bonnefous, Edouard, *L'europe en face de son destin*, Paris, 1955, pp. 58-59.

³⁴ Gerbet, Pierre, *La construction de l'europe*, Troisième édition révisée et mise à jour, Paris: Imprimerie Nationale, 1999 (1ère 1983), p. 33; Pegg, *op. cit.*, p. 33.

³⁵ Heater, *op. cit.*, p. 124. (邦訳、前掲書、187頁)。

³⁶ ルシュールは戦後に復興相としてフランス経済の近代化の必要性を認識しており、戦後フランスの経済政策に影響力を持った。ルシュールについて詳しくは、Carls, Stephan D., *Louis Loucheur and the Shaping of Modern France 1916-1931*, Baton Rouge/London: Louisiana State University Press, 1996；廣田功『現代フランスの史的形成』東京大学出版会、1994年、とくに第4章「1920年代の『近代化』の歴史的特質」を参照。

ルシュールは「生産者自身のためだけでなく共通の利益に照らして政府によって組織された石炭、鉄鋼、小麦のヨーロッパ・カルテルの提案」³⁷を行った。これは、戦後の欧州石炭鉄鋼共同体や欧州経済共同体の共通農業政策の先駆となる計画案だった。彼の主張の背後には欧州統合の構想があった。彼はアメリカから立ち後れたフランス経済を建て直すには、関税を撤廃し、仏独を中心とした欧州の市場統合を行なうことが唯一の道であると考えた。そこで、産業界の支持のもとに関税引き下げを実行するために、各産業においてヨーロッパ・国際カルテルを結成することを主張したのである³⁸。国際カルテルとそこでの経営者の生産合理化の追求によってヨーロッパ統合は実現されるとするルシュールの主張は、マイリッシュ等「大陸規模で大量生産、大市場、無関税貿易を行うことつまり欧州経済共同体一の利益について考察し始めていた」³⁹近代化路線の経営者の支持を得た。

III. 国際連盟におけるルシュールの提案

1925年の第6回連盟総会においてフランス代表ルシュールは、当時の国際経済の困難の解決策について議論するための国際経済会議の開催を提案した。ルシュールの提案を受けて、同総会は、「経済的平和は、諸国民間の安全に大きく貢献する」、したがって、「全般的繁栄の回復を妨げている経済的困難を研究し、これらの困難を克服する最善の方法を発見し、紛争を防止する必要」から国際経済会議を開催することを決議した⁴⁰。国際経済会議において、国際カル

³⁷ Heater, *op. cit.*, p. 124. (邦訳、前掲書、188頁).

³⁸ 戦間期の欧州統合運動と経済界の関係については、以下を参照。Bussiere, É., *La France, la Belgique et l'organisation économique de l'Europe, 1918-1935*, Paris: Comité pour l'histoire économique et financière de la France, 1992, Troisième partie, Chapitre II; Gerbet, *op. cit.*, pp. 32-35; Pegg, *op. cit.*, Chapter 10; Bonnefous, *op. cit.*, pp. 57-59; 廣田功, 前掲書, 185-186頁.

³⁹ Heater, *op. cit.*, p. 124. (邦訳、前掲書、188頁).

⁴⁰ L. N., *The World Economic Conference: Final Report*, Geneva. 1927 (以下, *Final*

テルの問題は準備委員会の段階から多くの注目を集め、本会議でも大きく取り上げられた⁴¹。

連盟の呼びかけによってジュネーヴで開催された国際経済会議は、第一次世界大戦後に開かれた国際経済会議の中で最も大規模であったばかりでなく、同時代人の世界経済に対する認識を知るうえでも重要である。国際経済会議は、難航した準備委員会での予備交渉⁴²を経て、1927年5月4日から23日までジュネーヴにおいて開催された。会議には米ソを含む47カ国が連盟の招待に応じて参加し、各国代表団には、政府関係者に加えて経済界や労働組合からの代表も含まれていた。

会議の議長で前ベルギー首相のジョルジュ・テュニス (Georges Theunis) は、開会演説で当時の世界経済が直面している諸困難を指摘し、次のように述べた。「われわれが特別な関心を向けていることの大部分は、大なり小なりヨーロッパに固有の問題であることは明白である」。しかし、諸国民は相互に依存しあっており、ある国やその国の中のある集団の経済生活に関するることはわずかではあっても常に全ての諸国に影響することを忘れるべきではない。このようにテュニスはヨーロッパにおける経済問題の解決が世界経済を改善する上で決定的に重要なとの認識を示した。

会議は最初の四日間は総会において一般討議を行ない、その後、重要議題である通商、工業、農業についてそれぞれ委員会を構成し、この三委員会での討議を経て報告書が作成された。討議は、準備委員会に提出された多くの個別研究や覚書を土台として行われた。

会議の提唱者であるルシュールは、次のように国際カルテルに対する支持を訴えた。アメリカに比べヨーロッパは購買力と生産性が劣っており、これを解

Report と略記), p. 15.

⁴¹ 例えば次のものがある。L. N., *Memorandum on the Iron and Steel Industry*, International Economic Conference, Geneva, 1927.

⁴² 準備委員会での議論については、安達清昭「1927年ジュネーヴ国際経済会議」藤瀬浩司編『世界大不況と国際連盟』名古屋大学出版会, 1994年, 73-75頁および拙稿「国際工業カルテルと国際連盟」同上書, 254-256頁, を参照。

決するには合理化と生産費引き下げを目的とした国際協定が有効である。また、国際カルテルの形成は、関税障壁問題を解決するためにも必要である⁴³。ルシュールは、特に仏独の基幹産業で国際カルテルを結成することが重要な第一歩となると考え、1926年に創設された国際鉄鋼カルテルをこうした組織のモデルとして示した。ルシュールは、まず業種ごとに国際カルテルを形成し、こうして形成された国際カルテル網を通じてヨーロッパ工業を合理的に制御し、これを通じて関税を引き下げ、市場統合が実現できると考えた。また、国際カルテルが乱用されることを防ぐ目的で、国際連盟によるカルテルの統制も視野に入れていた。

カルテル問題を討議した工業委員会においても、国際カルテルの経済活動に及ぼす好影響を指摘する意見は、ヨーロッパ各国の産業界代表を中心にあった。しかし、カルテル支持者の多くは、ランマース (C. Lammers) が「産業組織は最後の救済策と見なされるべきではない」と述べたように、国際カルテルの多大な効果に期待するルシュールとは異なり、あくまでカルテルをヨーロッパの経済困難を緩和する手段の一つとしてのみ承認したにすぎなかった⁴⁴。

会議の最終日である5月23日に最終報告書が採択された。同報告書によれば、国際工業協定の是非について、「討議は、意見の相違があることを明らかにした」ので、会議はそれについて「原則的結論」に達することはできなかった。ただ実際上の観点から、協定（カルテル）は、「それを運営する精神や活動によって善悪を考えねばならない」とされた⁴⁵。

最後に報告書は、国際連盟に対して、国際工業協定の技術進歩、生産発展、労働条件、供給の状況および価格変動に与える影響を調査し公表することを勧告し、国際工業協定についての報告を次のように締めくくった。「当会議は、協定の性質や運営に関して公表することは、一方で一般的利益をもたらす協定に対する世論の支持を確保し、他方で乱用の増大を防止するための、最も有効

⁴³ L. N., *Report and Proceedings of the World Economic Conference*, Vol. I, Geneva, 1927, pp. 129-134.

⁴⁴ *Ibid.*, Vol. II, p. 149.

⁴⁵ *Final Report*, p. 40.

な手段の一つであると考える⁴⁶」。この最終報告書の勧告にもとづき、以後、連盟の国際カルテルに対する調査・研究は進展することになった。

ジュネーヴ会議では、国際カルテルに対してヨーロッパの経済状況を改善するものとして評価する見解と悪影響を懸念する見解が対立し、この問題に関して具体的な政策を提示することはなかった。

1931年秋に前年の経済専門家による報告書『国際工業協定の経済面での概観』の続編として『国際工業協定の経済面に関する一般報告』が同じ著者達の名前で連盟経済委員会に提出された⁴⁷。報告書は、国際工業カルテルと関税との関係について研究し、そこではっきりと、国際経済会議で出された国際カルテルは関税引き下げに有益な影響を与えたとされる見解について、実際にはそのような関税政策と国際カルテルとの関係は存在しない、と否定した⁴⁸。

ただし、ルシュールの考えはその後も連盟においてフランス政府によって、繰り返し提案された。1931年9月17日、連盟第二委員会において、フランスは国際経済問題についての決議案を提出した⁴⁹。その主な内容は次の通りである。不況に苦しむ世界経済の改善のためには経済協定の発展が有効である。なぜなら、経済協定は生産組織と貿易の調整に対して有益な効果を持ち、さらに関税障壁の低下にも貢献するからである。以上の理由から連盟は、各國政府に対して、生産者による協定に向けての努力を援助するよう勧告するというものであった。

フランスの提案に対して、ドイツ、イギリス、イタリアは修正を求めた。彼らによれば、フランス案はカルテルの効果を連盟の依頼による専門家の報告書よりも過大に評価している。カルテルは、それに適した産業に限定されるべきであり、また、カルテルの自発性を尊重し、カルテルに対する政府の関与・圧

⁴⁶ *Ibid.*, pp. 41-42.

⁴⁷ L. N., *General Report on the Economic Aspects of International Industrial Agreements*, Geneva, 1931.

⁴⁸ *Ibid.*, pp. 28-32.

⁴⁹ L. N., *Official Journal. Special Supplement*, No. 95, Records of the Twelfth Ordinary Session of the Assembly, Minutes of the Second Committee, Sep. 17th, 1931, pp. 25-26.

力は避けるべきである。さらに、消費者など第三者の利益を尊重すべきであるというのが主な主張であった⁵⁰。

他方、貿易依存度が高いヨーロッパの「小国」、とくにオランダ、スイス、ベルギーはフランス案に対する反対意見を出した。彼らによれば、国際協定では各国の国内市場の保護が優先され、輸出依存度の高い国にとって不利であるうえ、それによって現在の経済困難を解決する見込みもない。これら欧州の「小国」はあくまでも自由貿易を行なうことを主張した⁵¹。

フランスは9月22日に先の決議案をも取り入れた第二委員会報告案を提出した⁵²。しかし、国際経済協定に対するフランスの提案に批判がいくつか出されたため、修正案を作成するために五名からなる起草委員会が任命された⁵³。修正された委員会報告では、フランスの言う国際カルテルによる関税引き下げ効果には言及されず、国際カルテルが世界経済の改善に果たす役割についても表現が弱められた。

こうして、ルシュールの国際カルテルを活用して欧州統合を開始する構想は実現しないまま、世界経済は大恐慌に突入し、世界経済はますます断絶の度合いを高めた。ただし、国際連盟が主催する会議で国境を越えて経済専門家や各界・各層の代表が、国際カルテルを積極的に取り上げ、研究し議論した意義は小さくない。なぜなら、当時のヨーロッパ各国経済が国際カルテルという共通の経済問題に直面していたことは、各国経済の同質化が進展し、さらに、各国経済が密接に結び付いていたことを意味するからである。すなわち、経済面における市場統合の基盤は形成されつつあったとみることが可能である。そして、国際カルテル問題を検討し解決するためには国際的な研究や管理が必要であると考えられたことは、戦間期の経済問題において一国的対応が次第に限界に達したことを見ていた。

⁵⁰ *Ibid.*, pp. 29–33.

⁵¹ *Ibid.*, p. 34.

⁵² *Ibid.*, Annex 11, Draft Report submitted by M. Louis Rollin.

⁵³ 委員は以下の通り。Rollin (仏), de Michellis (伊), Bernis (西), Sir Arthur Salter (英), Posse (独)。

IV. ブリアン覚書

ルシュールの提案は、欧洲経済の近代化の必要性を認識していた一部の政治家や経営者の支持を得たにとどまった。しかし、パン・ヨーロッパ運動を中心とする民間レベルでの欧洲統合の主張は1920年代後半から大きな盛り上がりを見せ、有力者が欧洲統合の必要性を訴えた。その最初となったのが、フランス首相エリオが1925年1月29日に下院でおこなった次の演説である。「私の最大の願いは、いつの日か欧洲合衆国が実現することを見ることである。そして、もし、私が国際連盟のために大きな勇気を持って働いてきたとすれば、そして私はそう言う資格があると思うが、それはこの偉大な機関を欧洲合衆国の最初の素描であると思ったからである」⁵⁴。

エリオは1930年には著書『ヨーロッパ』⁵⁵を出版した。その内容はジュネーヴ国際経済会議でのルシュールの提案を評価し、国際連盟の管理下での国際カルテルの活用による関税障壁の引き下げによって欧洲合衆国を建設することを主張するものだった。このほかにも主なものだけでも、欧洲経済関税同盟の活動家ガストン・リウ (Gaston Riou) の『ヨーロッパ、わが祖国』(Europe, Ma Patrie, 1928) と『統合か死か』(S'unir ou Mourir, 1929), スフォルツァ伯の『欧洲合衆国』(Les Etats-Unis d'Europe, 1929), ベルトラン・ドゥジュヴネル (Bertrand de Jouvenel) の『欧洲合衆国に向けて』(Vers les Etats-Unis d'Europe, 1930) がこの時期に出版された⁵⁶。

そして、ついに欧洲統合はフランス外相ブリアンにより国際連盟の場で検討されることとなった。当時フランスとドイツの間では賠償問題やラインラントからの撤退などで関係改善が見られたが、他方で1928年頃からドイツで条約改

⁵⁴ Coudenhove-Kalergi, Richard, *Crusade for Pan-Europe: autobiography of a man and a movement*, New York: Putnam's, 1943, p. 100.

⁵⁵ Herriot, Edouard, *Europe*, Paris, 1930. (エリオ (鹿島守之助訳)『ヨーロッパ合衆国』鹿島研究所, 1962年).

⁵⁶ Bonnefous, *op. cit.*, p. 60; Heater, *op. cit.*, p. 124. (邦訳, 前掲書, 189頁).

定やオーストリアとの合邦（Anschluss）が公然と語られるようになっていた。ブリアンとしてはこうした問題を国際連盟の枠内で欧洲諸国を結合することによって解決する意図もあった⁵⁷。1929年6月マドリッドで開かれた国際連盟理事会でブリアンは、連盟の枠内で欧洲連合を建設することについてシュトレーゼマンをはじめとする各国外相に打診した。その後、首相となったブリアンは下院において欧洲連合の問題においてフランスがイニシャチヴを取ることを発表した。

1929年9月5日の国際連盟第10回総会で首相兼外相ブリアンは、ベルギー代表のポール・イーマンス（Paul Hymans）外相が行った経済軍縮に関する演説に応える形で、欧洲連合（Union européenne）の創設計画を提案した⁵⁸。

私はここ数年、崇高で少しの不合理な点もないある一つの理念の宣伝に協力してきた。私は、欧洲の国民のように地理的に集合している諸国民間にはある種の連邦的絆が存在すべきであると考える。これらの諸国民は、いかなる時でも接触し、自分たちの利害について議論し、共同で決定を行い、また相互に連帶の絆を築く可能性を持つべきである。このことは、重大な事態が発生した場合に、いつでも対処することを可能とするであろう。私が樹立しようと望んでいるのはこの絆である。明らかに、この連合はとりわけ経済分野で効果を發揮するだろう。というのは経済が最も緊急の問題だからである。われわれはこの点で成功することを信じる。しかしながら、私は政治的・社会的観点からも、この連合に参加するいかなる国家の主権も傷つけることなく、連邦的紐帯が利益となることを確信し、そしてこの会議期間において、欧洲諸国を代表してこの場にいるわが同僚にこの提案を公式に検討され、その後おそらくは次回総会で私が認めることができると信じる実現の可能性を引き出すためにこれを各国政府で研究することを提案するようお願いする⁵⁹。

⁵⁷ Pegg, *op. cit.*, pp. 97-98.

⁵⁸ ブリアンの欧洲連合案については、とりあえず『クーデンホーフ・カレルギー全集』第2巻に収められている「ヨーロッパ国民」の第4章「パン・ヨーロッパ運動の歴史」、および植田隆子『地域的安全保障の史的研究』山川出版社、1989年、第5章「ブリアンの欧洲連合案」を参照。前者は、注がなく根拠となる資料は示されておらず学術的価値は低いが、クーデンホーフ＝カレルギー個人の意見を知る上で有益である。後者は史料にもとづく歴史研究であり学術的価値は高いが、安全保障面からの考察であり、本稿とは異なる視点から分析している。

この演説は会場で歓迎された。続いて9月9日午前に演説を行ったドイツ外相シュトレーゼマンも「偉大な思想というものは最初は狂気のように見える」というドイツの格言を引用し、ブリアンの提案に原則的な賛意を示した⁶⁰。また他の大陸に敵対したり、欧洲が経済的にアウタルキーになることに反対した。そして、ドイツ関税同盟（Zollverein）以前の地域的に分裂したドイツ経済の問題を指摘した後、ヴェルサイユ条約によって多くの新興国が誕生した欧洲では経済構造において統合が必要であると述べた。すなわち、「次のようなことを確認するのはグロテスクなことである。南ドイツと東京の間を旅行する時間は短くなったにも関わらず、反対に、鉄道で欧洲内を移動すると一箇所で一時間ほど停車するのである。なぜなら、新しい国境があり関税手続きがあるからである。（中略）新興諸国は彼らの威信を引き上げるために、国内で新しい産業を作り出そうと努力する。これらの産業は保護されねばならず、新しい販路を探さねばならず、そして、しばしばその製品を国内で利益の出る価格で販売することができなくなる。われわれが必要としている欧洲通貨や欧洲の切手はどこにあるのか」。最後にシュトレーゼマンは、「欧洲における生産と貿易の合理化は、ただ単に欧洲の競争者にとってだけでなく、また他の大陸の輸出者にとっても利益となる」と述べた。このように、彼はとくに経済面で欧洲各国が統合すべきであると主張した。

また、チェコ外相のベネシュもブリアンの提案に対して留保をつけながらも賛成する演説を行った⁶¹。良識ある人物として尊敬を集めていたベネシュの賛同は小国の賛成を得るのに効果があった。

ブリアンは9月9日の午餐会に他の欧洲26カ国の代表を招待した。合計27カ

⁵⁹ ブリアンの演説テキストは、以下に収録されている。“Discours d’Aristide Briand devant la Xe session de l’Assemblée de la Société des Nations”, *Le Plan Briand d’union fédérale européenne: Documents*, Genève, 1991, pp. 1-3; Mirkine-Guetzvitch, B. et Scelle, Georges, *L’union européenne*, Paris: Librairie Delagrave, 1931, pp. 33-35.

⁶⁰ “Discours de Gustav Stresemann devant la Xe session de l’Assemblée de la Société des Nations”, *Le Plan Briand d’union fédérale européenne*, pp. 3-4.

⁶¹ Mirkine-Guetzvitch et Scelle, *op. cit.*, Doc. No. 6.

国からの参加者には、フランス側ではブリアンの盟友ルシュール、ドイツ外相シュトレーゼマン、イギリス外相アーサー・ヘンダーソン (Arthur Henderson)、ベルギー外相イーマンス、ルクセンブルク外相ジョゼフ・ベッシュ (Joseph Bech)、チェコスロヴァキア外相ベネシュがおり、この会議でブリアンの提案について意見を述べ合った。

ブリアンは、欧州連合の構想について次のように説明した⁶²。提案は、「国際連盟の外に独立の集団を設立することでは全くなく、反対にこの計画は国際連盟の原則と地域協定を奨励する連盟規約第21条に合致するものである。すなわち、欧洲は本質的に地域的集団である」。また、他の大陸に対して敵対的なものでもなく、むしろ他の大陸にとっても利益となる。もっとも緊急を要するのは経済問題である。欧洲にある無秩序な状態は続けることはできない。「しかし、問題はシュトレーゼマン氏が指摘したように、われわれは経済の枠内で行動することができるだけであるかどうかを知ることである」として、欧州連合の検討が労働問題、社会問題さらには政治的連帯にまで及ぶことを示唆した。

次に発言したシュトレーゼマンは、午前中の国際連盟総会で述べたように経済分野での行動の必要性を強調し、政治面での可能性については疑問であるとの意見を述べた。英外相ヘンダーソンは、欧州連合がアメリカにもソ連にも敵対すべきでない点を強調したが、ブリアンの提案に対する賛否を明らかにはしなかった。ユーゴスラビア外相ヴォジスラフ・マリンコヴィチ (Vojislav Marinkovitch) は、「シュトレーゼマン氏は問題の経済面を強調しているようである。しかし、経済もまた政治の一つの側面である」として、政治的問題と経済的問題を切り離すことに反対した。ベルギー外相イーマンスは、政治問題

⁶² 午餐会については、“Compte rendu de l'échange de vues qui a eu lieu à l'issue du déjeuner offert par Aristide Briand aux représentants des Etats européens à la Société des Nations”, *Le Plan Briand d'unione fédérale européenne*, pp. 5-10, を参照。招待されたのは、アルバニア、ドイツ、オーストリア、ベルギー、イギリス、ブルガリア、デンマーク、スペイン、エストニア、フィンランド、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、ノルウェー、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、スウェーデン、スイス、チェコスロヴァキアの26カ国である。

が最もデリケートな問題であるとして、政治問題をさらに深く研究することを提案した。ただし、「すべての国民にとって経済問題が最も明白である」と述べ、10月開催の国際連盟経済委員会において経済問題に関して事前の研究を行うことを要求した。

以上のように、強調点や熱意に差があるものの、国際連盟の枠内で欧洲機関の創設を行い、欧洲諸国が何らかの連合を形成するとのブリアンの提案は、英國は態度を明らかにしなかったものの仏独が一致し、小国も同意するところとなつた。こうして、欧洲統合はそれまでの民間レベルの運動から公式の政治的テーマへと発展した。

午餐会後に会談の公式プレス・コミュニケが発表された⁶³。これによれば、各國代表は欧洲諸国間に連帶の絆を築こうとするブリアンによるイニシャチヴを確認することを一致して宣言した。そして、外相たちは、ブリアンに対して国際連盟参加の欧洲諸国政府に宛てたこの問題に関する覚書の作成を委嘱した。他方、国際連盟の各國代表はブリアンの提案を検討するよう政府に付託する。この覚書への各國の回答を受けて、フランス政府は覚書を改訂して1930年の国際連盟第11回総会に欧洲連合設立に向けての正式な文書を提出し、具体的な手続きに向かうことになった。

こうして通称ブリアン覚書が1930年5月1日付で作成された。なお、覚書の正式な名称は「欧洲連邦体制の組織化に関する覚書」であり、起草者は外務省の外交通商局長アレキシス・レジェ (Alexis Léger) である⁶⁴。レジェは、聖ジョン・ペルス (Saint-John Perse) の筆名で詩を発表し、1960年にはノーベル文学賞を受賞した文学史に残る詩人でもあった⁶⁵。レジェは1921年にワシントンに派遣されるに際してブリアンと知り合い、1925年から32年までブリア

⁶³ “Communiqué officiel remis à la presse, Le 9 septembre 1929”, *Le Plan Briand d’union fédérale européenne*, pp. 10-11.

⁶⁴ Dumoulin et Stelandre, *op. cit.*, p. 110.

⁶⁵ レジェは1933年にフランス外務省の事務次官となったが、1940年にヴィシー政権により解任されアメリカに亡命した。事務次官の期間中、彼の欧洲統合の支持者としての態度は変わらなかった。クーデンホーフ＝カレルギー「ヨーロッパ国民」(『全集』第2巻) 101頁；ディヴィド・クリスタル編集『世界人名辞典』岩波書店、1997年、404頁。

ンの官房長官を務め、2人の友情は1932年のブリアンの死まで続いた。ロカルノ条約とパリ不戦条約の準備を行ったのもレジエであり、覚書も発想はブリアンによってもたらされたものではあるが、文言など細部に至るまでレジエの作成であると見られている⁶⁶。ただし、ブリアン覚書の内容は、フランス政府内で多数を占める国家主義者とブリアンなどの欧州連邦主義者との妥協の産物となり、具体的な条約提案には程遠く、欧州連邦を願う人々を失望させるものだった。

覚書は、諮問形式をとっており、各国は7月15日までにフランス政府に対して回答することになっていた。それは、序章に続いて4つの諮問事項から構成され、概要は次のようなものである⁶⁷。序章は、普遍主義の立場を取る国際連盟と欧州の利益を目指す欧州連合が両立する点について詳しく説明している。すなわち、欧州連合は「連盟の枠内で、連盟規約が公式に推奨している地域協定の一つとして」設立される。そして「国際連盟の外に欧州の集団を形成することは全く問題にならず、反対にむしろ国際連盟の統制と精神において欧州の利益を調和することが重要である。それは、連盟の普遍主義的体制の中に限定された体制をより効果的に統合することによって行われる。欧州の連邦的組織化の実現は、欧洲以外の諸国が利益を受けることができる連盟の活動の進展の要素として、常に国際連盟に報告される」。このように、覚書は計画が国際連盟の枠内で行われるものでありその機能を損なうものでないこと、また、構成国以外の国が関税障壁などによって不利益を蒙らないことをまず強調する。

次に、覚書は計画が各国の主権を損なうものではないと主張する。すなわち、「欧洲各国政府が望んでいる連邦的な連合形態は、いかなる時においても、いかなる程度においても、この組織の加盟国の主権に影響を及ぼすことは絶対にない」。ただし、こうした表現のために、計画される連邦がどのような権限を

⁶⁶ Heater, *op. cit.*, p. 134. (邦訳、前掲書、202頁).

⁶⁷ 覚書のテキストは、以下に載っている。“Mémorandum sur l’organisation d’un régime d’union fédérale européenne présenté le 17 mai 1930 par le gouvernement français, Paris, le 1er mai 1930”, *Le Plan Briand d’union fédérale européenne*, pp. 37-45; Dumoulin et Stelande, *op. cit.*, Texte 13; Mirkine-Guetzevitch et Scelle, *op. cit.*, Doc. No. 13.

持つかが不明となり、覚書をきわめてあいまいなものとする結果を招いた。

覚書は次の諸点を諮問事項として挙げている。第一は、欧州連合の原則に関する規約を欧州諸国間で締結すべきかである。覚書には以下のようなフランス政府の意見が付せられていた。欧州連合は国際連盟の枠内で連盟の精神に沿って形成される。具体的には、それは連盟規約21条で規程された地域協定によって設立され、連盟の枠内で活動する。欧州連合の目的は欧州の平和的な組織化であり、参加国政府は定期・臨時の会合を持ちヨーロッパの利害に関する問題を検討するが、国際連盟の活動に抵触することはしない。

第二の諮問事項は、欧州連合の任務の遂行に不可欠な機関を与える必要があるかである。この問題は、次の三つの欧州連合の組織について問われている。まず、国際連盟加盟欧州諸国の代表によって構成される欧州会議 (Conférence européenne) の設置についてである。これは、最高レベルの意思決定機関であり、議長は一年ごとの輪番制とし、国際連盟との連絡機関でもある。次が、特定国から構成される欧州委員会 (Comité européenne) の設置である。これは、常設の政策委員会の形態での執行機関であり、研究活動も行う。なお、欧州会議と欧州委員会は国際連盟の枠内で活動するが、その権限や活動の詳細については次回の欧州諸国の会合において決定する。最後が、これら組織の運営を担う事務局サービスが必要であるかどうかである。

第三の諮問事項は、前記の欧州委員会が委員会の基本理念や欧州組織の綱領を起草する研究において、基本方針をあらかじめ決めておくかに関してである。基本方針として、次の三つの方針が挙げられている。第一の方針は、「経済問題の政治問題への従属」である。理由として、経済連合への道は安全保障や政治連合の成否にかかっているとの説明が付されている。また、小国にとっては経済大国が自国の政治的優位を得るために経済力を用いることのないよう、政治連合による事前の保障が必要であることも指摘されている。

第二の方針は「欧州政治協力の概念」についてである。計画は「統一ではなく、連合の思想の上に連邦が築かれるのであり、したがって、欧州各国の独立性や主権は尊重される」ことが付言されている。また、そのための保障条約と仲裁裁判所の設置が想定されることも述べられている。

第三の基本方針は「欧洲経済組織化の概念」についてである。これは連帶する政府の政治的責任の下で実現される欧洲経済の接近が基本目標となるという方針である。それは、「欧洲共同体（communauté européenne）の全領域で生活水準の最大限の引き上げのために共同市場を設立する」ことが理想とされる。そのために、各国の国防上の要求という留保はあるものの商品、資本、人の移動が段階的に自由化され手続きが簡素化されることを通じて、欧洲の生産と貿易の合理的組織化を早急に実行するとされる。

諮問事項の四番目は、以下の点が欧洲会議か欧洲委員会で研究されるべきか否かである。まず、「欧洲協力の分野の限定」であり、9つの研究領域が挙げられている。第1は、「経済全般」であり、国際連盟経済会議によってつくられた綱領の効果的実現、各国間で結ばれた工業連合とカルテルに対する政策の統制、関税の段階的引き下げの検討などが示されている。この提案は明らかにルシュールの構想を反映したものだった。

第2は、「経済的手段」であり、欧洲諸国によって実施される公共事業の調整である。第3は、「交通とトランジット」であり、陸上、水上、航空の交通の整備と改善、河川委員会の業務の調整、鉄道間協定、郵便、電報、電話の制度、ラジオ放送規約などが挙げられている。第4は、「財政」についてで、欧洲内の経済的に発展の遅れた地域に対する信用の強化、欧州市場、通貨問題などである。第5は、「労働」であり、水上交通やガラス産業の労働問題、欧洲内での移民労働者の社会問題（労働災害、社会保障、退職年金などの各国間の適用など）である。

以上のように、覚書では欧洲の経済統合について基本的な論点が列挙された。また、以下、第6「保健衛生」、第7「知的協力」、第8「議会間協力」、第9「行政」とのタイトルの下で検討すべき作業の一覧が提示された。

次に「欧洲協力の方法の規定」として、次の3点が示された。すなわち、調整や研究の組織がない場合にはそれを設立すること、連盟すでに研究対象となつた問題については連盟の努力を支援すること、未だ取り上げられていないが国際連盟によって取り扱われるのが適切な問題については、連盟の会議の開催を求ることである。

最後に、「欧州連合と連合外の国との協力のすべての方法の規定」が諮問されたが、具体的な説明はなかった。覚書は7月15日までに各國政府が回答することを求め、「生存し繁栄するために統合する。これが、欧州諸国がこれから直面する緊急の必要性である」と結ばれた。

以上のように、ブリアン覚書は条約案からは程遠く、多くの重要事項については将来において交渉されると、あいまいなまま先送りされていた。覚書の特徴としては、欧州における緊張緩和を図る制度・機構面での提案があり、政治が経済に優先する立場を重視した点が注目される。また、欧州連合を連盟規約第21条にもとづくとした点は、その後の地域的協定に道を開くことになった。21条の条文は次のようなものである。「本規約は、仲裁裁判所条約のごとき国際約定または『モンロー』主義のごとき一定の地域に関する了解にして平和の確保を目的とするものの効力になんらの影響なきものとする」。このように、連盟規約第21条はもともとアメリカが連盟に加盟することを容易にするために設けられたものであり、欧州連合や協商など欧州における地域協定を想定したものではなかった⁶⁸。しかし、ブリアン覚書の解釈にもとづいて1930年代に地域協定が相次いで締結されることになった。

ブリアン覚書では、経済協力について問題点の指摘はあったが、具体的提案はなされなかった。そこには当時のフランス政府の関心が自国の安全保障のための欧州内の緊張緩和にあり、経済面での統合のためにもまず政治が優先された事情があった。ヴェルサイユ体制を再度安定化させフランスの安全保障を完全にすることが最優先の目標であった。また政府内の欧州連邦主義者と国家主義者の対立の妥協の産物であることから、国際連盟の枠内で国家主権の制限を行わずにどのような欧州組織ができるか明確でなく、覚書をあいまいなものとした。

1930年5月17日にブリアン覚書が26カ国に送付された。この送付日は、フランス政府によって、覚書が好意的に受け取られるよう選択されていた。すなわち、5月17日はフランス外務省がヤング案と国際決済銀行の受け入れおよびラ

⁶⁸ 連盟規約第21条の地域協定に関して持った意義については、植田隆子、前掲書、第1章、第5章ほかを参照。

インラントからの撤兵を1930年6月30日までに完了するという仏独和解を促進する重大発表を行った日であった⁶⁹。

また、パン・ヨーロッパ連合も、この日に合わせてベルリンで会議を開催した。会議にはルシュールが出席し、ブリアン覚書の意義を強調した⁷⁰。しかし、シュトレーゼマンはこの覚書を読むことはなかった。彼はジュネーヴの国際連盟総会から帰国直後の1929年10月に急死した。ブリアンの理解者であり、仏独融和の中心人物であったシュトレーゼマンの死はその後の欧洲統合運動にとって大きな障害となった。また、1929年10月のニューヨーク証券市場での株価大暴落に始まる世界大恐慌も次第にヨーロッパに影響を与え始めており、覚書は厳しい状況下で発表されることになった。

覚書には、各国政府が7月15日までに回答することになっていた。回答はブリアンを失望させるものだった。多くの国は表面的には欧洲が連帶することに賛成するが、回答には多くの留保が付けられ、覚書を受諾するまでにはいたらなかった⁷¹。各国からの回答でとくに多かった懸念や疑問は、以下のものである。まず、緊急の課題である経済協力よりも政治協力が優先されている点への疑問である。次に、ヨーロッパ連合と他の国々との関係であり、連合が他国にとって脅威と映るのではないかという懸念である。さらに、国際連盟がブリアンの計画によってさらに弱体化するのではないかとの不安もイギリスを中心に出された。その他、植民地やトルコとロシアとの関係、常設機関や国家主権の制約などについて疑問が示された。

国別では、イギリス、ドイツ、イタリアの三大国がとくに否定的な回答だった⁷²。ブリアン覚書に対してフランス中心の欧洲体制を構築するものと大国はみた。ギルベルト・チブラ (Gilbert Ziebura) によれば、「この提案に対する

⁶⁹ Pegg, *op. cit.*, p. 140; 植田隆子, 前掲書, 80頁。

⁷⁰ クーデンホーフ=カレルギー「ヨーロッパ国民」86-90頁。

⁷¹ 回答については, *Le Plan Briand d'union fédérale européenne*, pp. 49-57; Mirkine-Guetzvitch et Scelle, *op. cit.*, pp. 71-173, を参照。また、反応についての分析は, Pegg, *op. cit.*, Chapter 17 “The governments respond to the memorandum”; 植田隆子, 前掲書, 84-85, を参照。

⁷² Pegg, *op. cit.*, pp. 151-152.

拒否の先頭に立ったのは、ドイツとイギリスであった。ドイツは、この提案が、みずからのヴェルサイユ条約“修正”政策（東部国境！）への妨害となるのをおそれたからである。そして、イギリスは、イギリスにとってコモンウェルスの利益のほうが重要⁷³だった。シュトレーゼマン後継の外相エリウス・クルティウス (Julius Curtius) は、ブリアンの提案が「ヴェルサイユ条約修正を求める圧力を、食い止めようとする目標を追及し」「ドイツ東部国境の固定化を意味することになる」として「ブリアンのこの計画を挫折させる為に、大いに力を貸したのである」。⁷⁴

各国の回答を受けてフランス政府は報告書を作成した⁷⁵。1930年9月8日に開かれた国際連盟第11回総会でフランス政府の報告書が発表された。しかし、この時点でイギリスやドイツの総論賛成、各論反対の態度は明確であり、ブリアンの構想が実現する見込みはなかった。しかし、ブリアンは「連邦的結合」や「ヨーロッパ連合」の語を用いずに構想を「歐州諸政府間の密接な協力」のための計画として国際連盟総会に付託することで、9月13日に提案を少しは前進させることができた⁷⁶。

こうして、9月17日に連盟総会は、欧州連合研究委員会 (Commission of Inquiry for European Union) の設置を決定した。ブリアンの提案は研究組織の立ち上げという消極的な結果を得たにとどまった。委員会はブリアンを議長に、国連事務局長エリク・ドラ蒙ド (Eric Drummond) を事務局長として発足した⁷⁷。9月23日には第一回欧州連合研究委員会が開催され欧州連邦のた

⁷³ Ziebura, *op. cit.*, p. 162. (邦訳, 前掲書, 209頁).

⁷⁴ Ziebura, *op. cit.*, p. 105. (邦訳, 前掲書, 134頁).

⁷⁵ “Rapport du gouvernement français sur les résultats de l'enquête instituée au sujet de l'organisation d'un régime d'union fédérale européenne”, *Le Plan Briand d'union fédérale européenne*, pp. 58-75; Mirkine-Guetzvitch et Scelle, *op. cit.*, Doc. No. 40, pp. 175-196.

⁷⁶ Heater, *op. cit.*, p. 141. (邦訳, 前掲書, 210頁).

⁷⁷ “Institution d'une Commission d'étude pour l'union européenne lors de la Onzième session ordinaire de l'Assemblée de la Société des Nations”, *Le Plan Briand d'union fédérale européenne*, pp. 76-77; Mirkine-Guetzvitch et Scelle, *op. cit.*, Doc. No. 76, pp. 319-321.

めの議論がなされた。しかし、29年10月からのアメリカの恐慌は欧洲にも次第に影を落としており、委員会は何の成果も挙げることは出来なかった。さらに、9月14日のドイツ総選挙でナチスが議席を一気に10倍と大きく躍進し、フランスの相手であるドイツの政局は混迷し、欧洲統合の希望は失われた。1931年1月17日に欧洲連合研究委員会が再度開催されたが、ほとんどなんの成果も出すことはできなかった。

その後、ドイツとオーストリアとの間に関税同盟が成立したことにより、フランスの対独感情は悪化しブリアン外相は失脚した。さらに、1932年3月のブリアンの死去により仏独和解と欧洲統合の大黒柱が失われた。1933年1月のナチス政権の誕生によって仏独和解は挫折を余儀なくされた。さらにパン・ヨーロッパ運動はナチス政権下で禁止されることになった。

むすび

第一次世界大戦で主戦場となったヨーロッパ各国では、20年代になると再び戦前の自由市場経済への復帰が予定されることになったが、大戦がヨーロッパに与えた影響は大きく完全な自由競争体制に戻ることはなかった。第一次世界大戦後の混乱が落ち着きを見せた1920年代半ば、ヨーロッパにおいて国際カルテル形成の動きが活発化した。こうした状況をふまえて、国際経済会議の開催を提案したルシュールは、国際カルテルを組織しそれを連盟の監督下におき欧洲統合を推進しようとする構想を示していた。しかし、結局、結論は出ずルシュールの構想も挫折したのである。

他のヨーロッパ諸国、例えばベルギーにとっては、当時の国際経済情勢から国際カルテルの存在は認めても、ルシュールが主張するような国際カルテル網の形成や国際連盟による管理は、自由貿易体制への復帰を遅らせるものと映った。開放経済をとり、工業品の大半を輸出する経済にとってこの提案は、懸念されるところであった。

ただし、ルシュールの構想は、仏独間に連盟によって管理される石炭や鉄を対象としたヨーロッパ・カルテルを設立することにより、経済統合を促進させ

るというものであり、戦後の欧洲石炭鉄鋼共同体を想起させる。欧洲石炭鉄鋼共同体は、西欧における石炭・鉄鋼の単一市場の創出を目的として1952年に設立された超国家的組織であり、カルテル行為を禁じ寡占競争を促進する目的を持つ点で、国際鉄鋼カルテルとは性格を異にする。しかし、欧洲石炭鉄鋼共同体は域内の生産や投資を共同計画し、市場を円滑に機能させるために企業活動を規制する権限をもっておりカルテル的側面を持っていた。また、加盟6カ国のうちのフランス、西ドイツ、ベルギーそしてルクセンブルクの四カ国は国際鉄鋼カルテルの原加盟国であり、本部も同じくルクセンブルクに置かれた。成立時の国際経済状況が大きく異なるため両組織を短絡的に結び付けることはできないが、両者には戦間期の国際工業カルテルに垣間見た欧洲経済の同質性や相互補完性が背後に共通する条件として存在していた。

一方、パン・ヨーロッパ運動を背景としたブリアンの提案は、国際連盟内に欧洲連合研究委員会を設置するところまでこぎつけたが、緊迫する国際情勢と大不況の影響から挫折を余儀なくされた。もはや、1930年代の欧洲では協調よりも対立が支配的となった。しかし、ブリアンの提案によって欧洲における地域協定の可能性が示されたことで、1930年代には欧洲で各種の地域協定が締結されることになった。それは、とくに大不況下で勢力圏を持たず閉鎖的ブロックを形成し得ない小国同士で結ばれることになる。

さらに、ブリアンの欧洲連邦の提案は、第二次世界大戦後の欧洲建設に引き継がれたと見ることができる。すでに、ブリアンの提案には、「共同市場」や「欧洲共同体」という言葉が使われていた。そして、1950年5月にフランス外相ロベール・シューマン (Robert Schuman) が発表した石炭鉄鋼共同体の構想（シューマン・プラン）では、「20年以上にわたって欧洲統合のチャンピオンであったフランスは、常に平和のためにつくすことをその基本的目標としてきた。欧洲は建設されず、戦争が起こった」⁷⁸と述べて戦前のブリアン提案が実現されず再び仏独間で戦争が起こったことを示唆する。さらに、欧洲石炭鉄鋼共同体が持つ不戦共同体としての側面、ドイツの参加が決定的に重要であつ

⁷⁸ CEAB (Commission des Communautés Européennes Archives Bruxelles) 2 No.14, Déclaration de Robert Schuman, 9 mai 1950.

たこと、それに比べてイギリスの参加にはフランスが積極的でなかつたことなど、ブリアンの提案を巡る各国の対応が歴史的教訓となつていた。

戦間期の国際連盟を舞台としたヨーロッパ統合模索の経験、国際カルテルにみられる各国資本間の協調の経験、世界経済の崩壊をもたらした保護主義への反省、その結果として世界経済のブロック化を促進したことに対する反省が戦後欧州建設の歴史的的前提条件としてあつた。

[付記] 本稿は、平成17年度立正大学経済研究所共同研究費による研究成果の一部である。